

令和3年度 石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン 改訂検討会 設置要綱

1. 目的

解体等工事の際のリスクコミュニケーションについては、平成25年の大防法改正の際の参議院附帯決議においてリスクコミュニケーションの増進の措置を講ずることとされたことを受け、環境省は平成29年4月、主に解体等工事の発注者や自主施工者を対象とした「建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン」（以下「リスクコミュニケーションガイドライン」という。）を公表しているところである。また、今般の法改正に係る参議院附帯決議においてもリスクコミュニケーションが進むよう必要な措置の検討を行うこととされている。

本検討会では、現行のリスクコミュニケーションガイドラインについて、大防法の改正内容を反映するとともに、最新のリスクコミュニケーションの事例を収集し、必要な改訂を行うことを目的とする。

2. 検討内容

- (1) 石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションの事例収集
- (2) 石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションに係るガイドラインの改訂
- (3) その他ガイドライン策定に必要な事項

3. 運営

- (1) 本検討会は、別紙に掲げる学識経験者、地方自治体職員等8名で構成する。
- (2) 本検討会には、座長を置き、座長は、検討会の議事を整理する。
なお、座長は、委員の互選により決定する。
- (3) 本検討会は公開で行うこととし、検討会資料についても個人や団体等が特定されるような情報を除き、原則として公開する。
- (4) 検討会の事務は、環境省の請負業者が行う。
- (5) その他、検討会の運営にあたり必要な事項は、座長が定める。

4. 開催時期・回数

令和3年10月1日～令和4年3月25日の期間中、3回程度開催する。

石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン改訂検討会
委員名簿

| 氏名 | 所属・役職 |
|-------|--------------------------------------|
| 加藤 貴行 | 一般社団法人日本建設業連合会 建築副産物部会委員 |
| 川野辺義昌 | 港区環境リサイクル支援部環境課 環境指導・環境アセスメント担当係長 |
| 小林 健二 | 埼玉県環境部大気環境課 規制担当主幹 |
| 城山 浩二 | 一般社団法人住宅リフォーム推進協議会 市場環境整備委員会委員長 |
| 高瀬 悠多 | 神奈川県環境農政局環境部大気水質課 大気環境グループ主査 |
| 時岡 泰孝 | 川崎市環境局環境対策部環境対策推進課 課長補佐 |
| 外山 尚紀 | 特定非営利活動法人東京労働安全衛生センター 労働衛生コンサルタント |
| 村山 武彦 | 国立大学法人東京工業大学 環境・社会理工学院教授 |

(五十音順、敬称略)